

令和6年8月7日

会員 各位 様

市川市剣道連盟
会長 玉井令二

錬士・教士称号認定会の実施について

みだしのことについて、下記により実施されます。

各支部・道場にあつては受審資格に該当する会員に周知せられ、手続きをお願いします。

記

錬士認定会

1. 期日 令和6年9月28日(土)
受付 午前9時30分～9時50分 (時間厳守)
開会 午前10時00分
2. 会場 千葉県武道館(第二道場) 千葉市稲毛区天台町323
当日連絡先 TEL 070-1345-8483
3. 受審資格 (1) 令和5年11月30日以前に六段以上を取得した者及び特例該当者
(2) 六段以上取得後、県主催以上の講習会を1回以上受講した者。
※千剣連派遣講師講習会は含む
4. 認定方法 実技並びに日本剣道形審査・講習手帳の確認。
*社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技小論文を免除とするので認定書のコピーを提出すること。
(上記の場合は認定料4,000円 全剣連審査料10,000円)
5. 申込方法 (1) 剣連の申込書及び受審申請書(自筆) 本人用
(2) 申込フォーム
<https://forms.gle/vT15eiVKNxTmaqHT7>
※(1)、(2)共に申込むこと
6. 申込期日 令和6年9月6日(金) 必着
(認定料も同日)
7. 申込先 〒272-00805 市川市大野町4-3190-22 朝倉和紀 宛
TEL 090-3682-5664
8. その他 (1) 提出物
①講習手帳を提出のこと。(申込書に同封下さい)
②全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。
※用紙、封筒等は全剣連指定のものを使用し記入すること
(2) 申込料(期日:申込みと同日)
①錬士認定料 10,000円(支部ごとに一括で郵便振込)
②全剣連審査料 10,000円(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入)

*小論文の内容については、錬士称号審査要項(受審者用)を参照のこと。

教士認定会

1. 期日 令和6年9月28日(日)
受付 午前9時30分～9時50分 (時間厳守)
開会 午前10時00分
錬士受審者数による時間の変更有
2. 会場 千葉県武道館 (第二道場) 千葉市稲毛区天台町323
当日連絡先 TEL 070-1345-8483
3. 受審資格 (1) 令和4年11月30日以前に七段以上を取得した者及び特例該当者
(2) 錬士受有者で七段以上取得後、県主催以上の講習会を2回以上受講した者。※千剣連派遣講師講習会は含む
4. 認定方法 実技並びに日本剣道形審査、及び講習手帳の確認。
*社会体育指導員剣道中級の認定を受けた者は、当該認定をもって実技全剣連筆記試験を免除とするので認定書のコピーを提出すること。
(上記の場合は認定料5,000円 全剣連審査料15,000円)
5. 申込方法 (1) 剣連の申込書及び受審申請書(自筆) 本人用
(2) 申込フォーム
<https://forms.gle/vT15eiVKNxTmaqHT7>
※(1)、(2)共に申込むこと
6. 申込期日 錬士と同じ
7. 申込先 錬士と同じ
8. その他 (1) 提出物
①講習手帳を提出のこと。(申込書に同封下さい)
②全剣連指定の小論文は、受審者が認定会当日持参のこと。
※用紙、封筒等は全剣連指定のものを使用し記入すること
(2) 申込料
①教士認定料 12,000円(支部ごとに一括で郵便振込)
②全剣連審査料 15,000円(認定会合格者のみ当日千剣連に各自納入)
*全剣連審査については、教士称号審査会要項(受審者用)を参照のこと。

【錬士・教士 共通事項】

- *自筆による個人申請書は、錬士用・教士用各々添付専用用紙を使用のこと。
(千剣連HPから印刷可能)
- *当日「入館者確認票」を提出すること。
- *お問い合わせは、市川剣連ホームページ又は担当者までお願いします。
千葉県剣道連盟に直接のお問い合わせはご遠慮ください。